

基本方針2

認知症施策の推進

2-1 認知症に対する理解と啓発

1. 認知症への理解の促進
2. 認知症支援に関する人財育成・周知・啓発

2-2 認知症高齢者等とその家族への支援

1. 本人・家族介護者の支援

基本方針3

介護予防・健康づくりの充実・推進

3-1 介護予防の推進

1. 身近な地域における健康維持に対する支援
2. 介護予防・重症化防止の推進



基本方針4

高齢者の活躍推進

4-1 役割を持てる生活への支援

1. 高齢者の活躍支援
2. サロン等集いの場への支援・展開

4-2 地域の支え合い活動の支援

1. 地域の支え合い活動の支援



基本方針5

介護保険サービスの適正化

5-1 介護保険サービスの適正な提供

1. 居宅サービス
2. 施設サービス
3. 地域密着型サービス
4. 地域支援事業

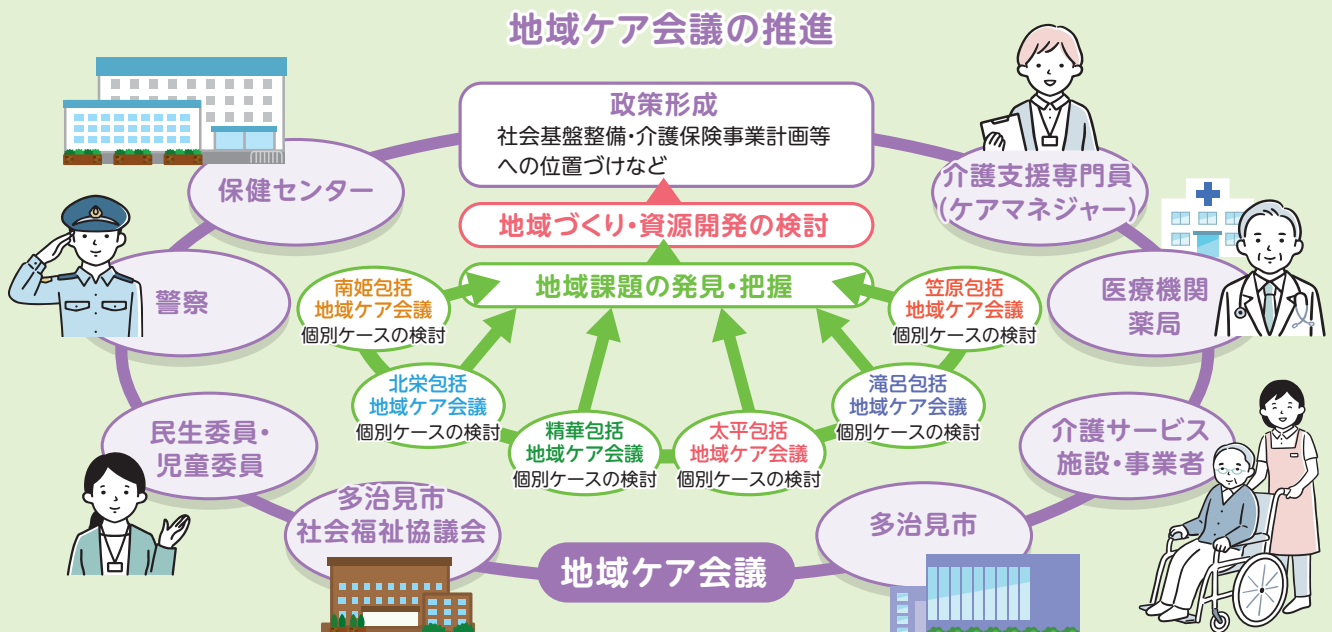
5-2 介護保険事業の適正な運営

1. ケアプラン点検等による介護給付の適正化
2. 事業者への指導
3. 事故防止と事故対応

5-3 災害・感染症予防対策への支援

1. 利用者への啓発と事業者への支援・指導
2. 発生時における行政・関係機関との連絡・協力

地域ケア会議の推進



第9期介護保険料基準額

第9期介護保険事業における第1号被保険者の介護保険料(基準額)は、以下のとおり設定します。

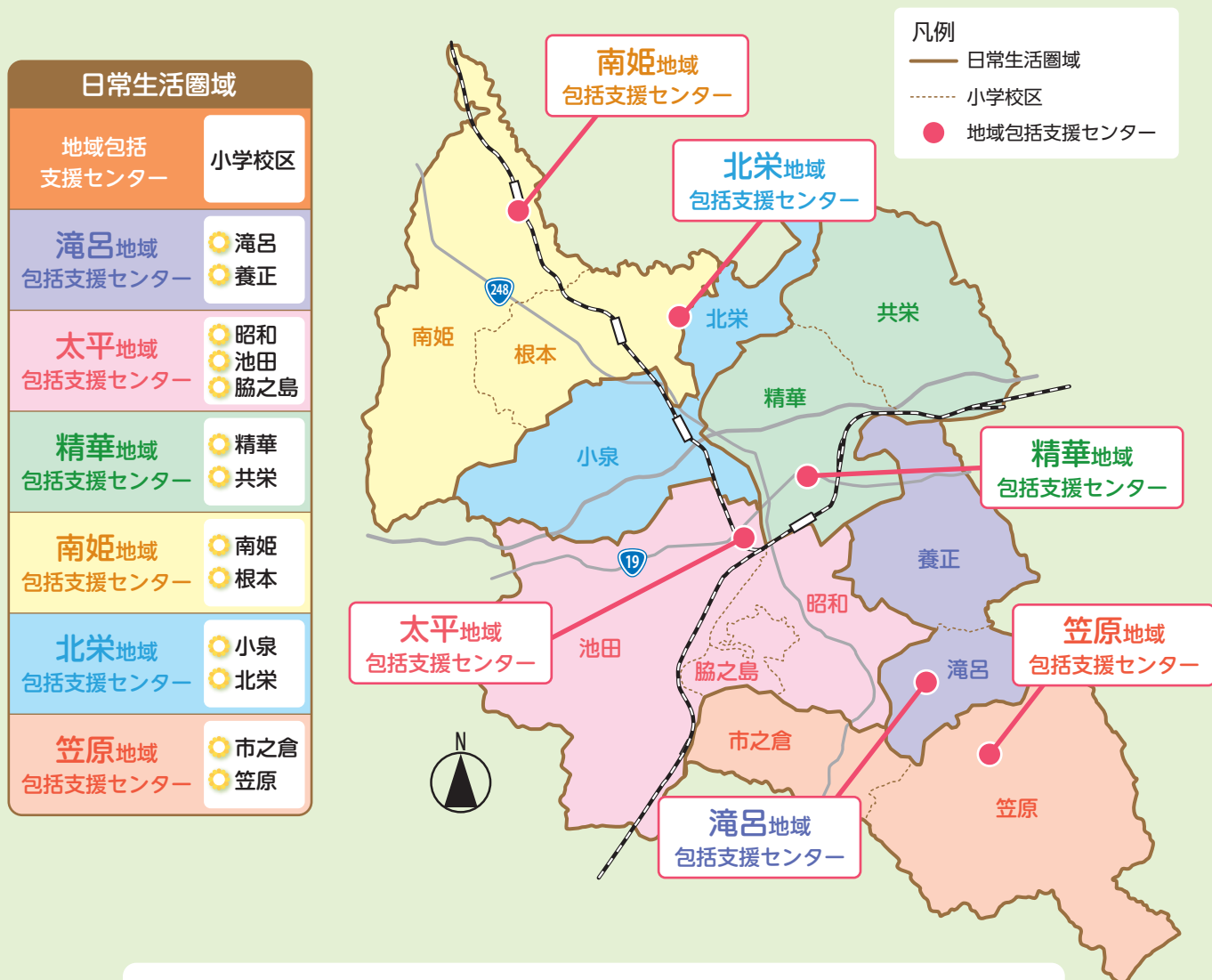
第9期保険料基準額(月額)

5,950円

※ 保険料基準月額=(保険料収納必要額)÷(予定保険料収納率見込)÷(所得段階別加入割合補正後被保険者数)÷12月

多治見市の日常生活圏域

本市の日常生活圏域は、小学校区を基本として以下の13区域に区分し、各区域を担当する6つの地域包括支援センターを配置することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられる体制としています。



多治見市高齢者保健福祉計画2024

発行年月 令和6年3月

発行者 多治見市 福祉部 高齢福祉課

住所 〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町1丁目233番地

TEL 0572-23-5821 URL <https://www.city.tajimi.lg.jp/>